

親子で考える一次二次相続

## 「シニアライフサポート」セミナー

日時 8/31 (受付13:30~) 14:00~16:00

会場 横浜ランドマークタワー25階  
TKPガーデンシティPREMIUM バンケットルームB  
横浜市西区みなとみらい2-2-1

参加費  
無料

定員60名  
事前予約制



ご予約は  
こちら



円満な相続を見据え、これからの人生をより豊かにするために、大切な資産である土地やマイホームを活用して充実したセカンドライフを考えてみませんか。

「シニアライフサポートデスク」には、超高齢社会において老後の生活設計や土地活用、そして相続対策など、ご自身やご夫婦の大切な財産をどのように管理・活用・継承するか、その組立てのご相談やお問い合わせが年々増えています。誰もが抱える老後の深い悩みの解決に向けて、専門家の先生がお手伝いいたします。



豊かで安心なセカンドライフに向けて  
今やっておくべき相続対策

- 相続税の計算方法
- 賃貸住宅による節税ノウハウ
- 生前贈与の加算期間延長
- 相続税の特例を賢く活用するには…など

講師

税理士法人  
四谷会計事務所  
パートナー税理士 稲場 広宣氏

プロフィール/税理士法人・四谷会計事務所・パートナー税理士。不動産税務を中心とした資産税に豊富な経験実績あり。自らもアパートオーナーとして、地主・オーナーと同じ視点で考える不動産の有効活用、所得税・相続税の節税対策などに定評がある。大手住宅メーカー主催の相続セミナー等、各種セミナーや相談会の担当講師としても幅広く活動。



セミナー終了後に個別相談会を開催します 16:00~17:00 事前予約制

相続対策から土地活用、賃貸経営、自宅の活用方法まで個々のケースでご相談を承ります。

相続税の試算/相続税、贈与税の節税/生前贈与/控除や特例の活用/事業継承/二次相続対策…など

※当日の個別相談会は、時間の都合上充分にお時間をお取りできない場合がございます。またご相談が後日になる場合がありますのであらかじめご了承ください。

セミナー、個別相談会に参加を希望される方は上記二次元コード、または裏面のハガキでご予約ください。

パナソニックホームズ株式会社 神奈川支社 営業推進部

〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-28-9 営業時間 10:00~17:00 / 定休日火・水曜日

お問い合わせ

0120-8746-69

しっかり相続対策!

長期に安定収入!

# 大切な不動産だからこそ、活かす時はパナソニック ホームズ

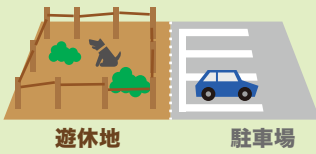
## 土地活用

### CASE 1 古い貸家を賃貸マンションに建て替え



- 家賃収入アップで収益力を回復。
- 相続税・固定資産税を軽減。
- 一括借上げで長期安定収入を確保。

### CASE 2 遊休地、駐車場、相続した土地を活用



- 土地の有効活用で収益力アップ。
- 相続税評価額、固定資産税を大幅減額。
- 一部を売却し売却資金で賃貸住宅を建築。

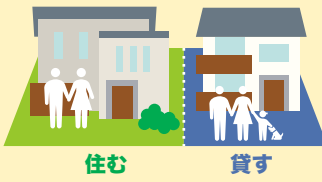
### CASE 3 医療介護施設建設で地域に貢献



- 一括借上げで長期に毎月安定した収入を確保。
- 管理運営の煩わしさはなく手間いらず。
- 相続対策など節税効果を期待できる。

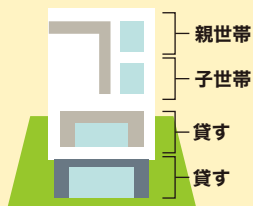
## 自宅の再活用

### CASE 1 自宅を建て替えて庭先に賃貸住宅も新築



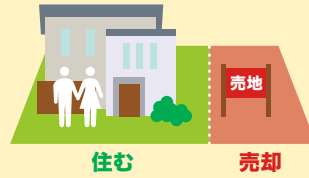
- 賃貸住宅からの家賃収入でローン負担を軽減。
- 分割相続が容易にできる。
- 将来、子供たちへの相続がスムーズ。

### CASE 2 賃貸(店舗)併用住宅に建て替え



- 家賃収入でローンの負担軽減。
- 土地を守りながら相続税・固定資産税を軽減。
- 少ない自己資金で建て替え可能。

### CASE 3 土地の一部を売却して売却資金で建て替え



- 建て替え資金の捻出ができ、ゆとりの暮らし。
- 相続税・固定資産税が減額に。
- 最新の住まいで快適な暮らしを実現。

一括借上げシステム・不動産売却・住み替え・賃貸管理のご相談もお気軽にお申し込みください

2248790

(受取人)

横浜市都筑区中川中央1-28-9 3階

パナソニックホームズ株式会社

神奈川支社 営業推進部

「シニアライフサポート」セミナー&個別相談会係行

都筑局 承認

760

差出有効期間  
2024年12月20日まで

切手不要



リクエストカード 必要事項と該当項目に☑をご記入ください

(フリガナ) お名前 ( 歳)

〒 ( 住 所)

Eメール TEL( ) ( 名さま)

8月31日(土)のセミナーに参加希望

セミナー後の個別相談を希望

※申込期限8月23日まで消印有効

後日、土地活用・相続対策について相談希望

希望日 第一希望 月 日 午前 午後

第二希望 月 日 午前 午後

※相談のご希望日は9月2日以降となります。

また、日程等の調整をさせていただく場合があります。予めご了承ください。

古い貸家の建て替え

遊休地・相続した土地の活用方法

医療・介護施設の建設

その他 ( )

自宅の庭先の活用

賃貸(店舗)併用住宅への建て替え

自宅の土地の一部売却

賃貸住宅モデルルームの見学を希望

【個人情報保護について】お客様の個人情報は、弊社がお客さまの土地活用などのご計画をサポートさせていただく目的で、ご連絡・ご案内のために利用させていただきます。また、利用目的の達成に必要な範囲において、パナソニックグループ関係会社、及び、パナソニック ホームズ提携代理店に提供することがあります。その旨をご同意いただいたうえで、ご記入いただきますようお願い申し上げます。

のりしろ